

(51)Int.Cl. ⁶	識別記号	F I
G 1 0 K 15/04	3 0 2	C 1 0 K 15/04 3 0 2 D
G 0 4 G 13/02		C 0 4 G 13/02 M
G 1 0 H 1/00		G 1 0 H 1/00 Z
H 0 4 B 7/26		H 0 4 B 7/26 K

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 6 頁)

(21)出願番号 特願平10-43829

(22)出願日 平成10年(1998) 2月25日

(71)出願人 390004710

株式会社第一興商

東京都品川区北品川5丁目5番26号

(72)発明者 細田 真介

東京都品川区北品川5-5-26 株式会社
第一興商内

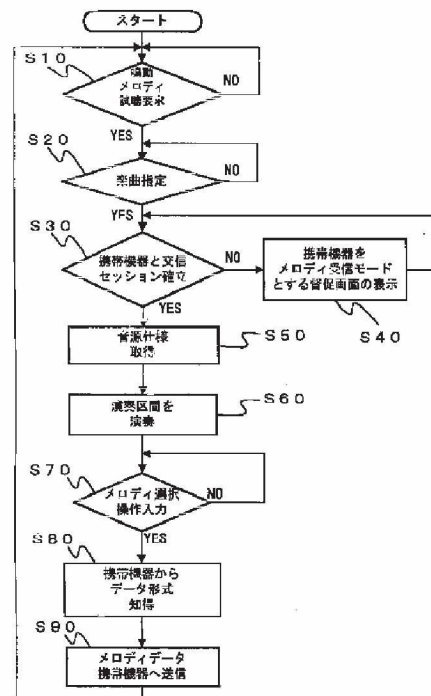
(74)代理人 弁理士 一色 健輔 (外2名)

(54)【発明の名称】 鳴動メロディ用の音楽生成データを供給するカラオケ演奏装置

(57)【要約】

【課題】 カラオケ演奏装置を通信機能付き携帯機器の鳴動メロディのデータソースとして活用して多彩な鳴動メロディを種々の携帯機器の仕様に合わせて供給する。

【解決手段】 各カラオケ伴奏音楽生成データにおける特定のパートが鳴動メロディ用に指定されている。ユーザインタフェースを介してある楽曲の鳴動メロディ用パートの試聴要求を受け付けると、データ転送インタフェースで携帯機器と交信してその演奏制御形式を認知し、データベースから取り出した該当の鳴動メロディ用パートをその演奏制御形式に従い演奏して音声出力する。演奏した鳴動メロディのデータ取得要求をユーザインタフェースで受け付けると、携帯機器から認知したデータフォーマット形式にその鳴動メロディ用パートを変換してこの携帯機器への送信処理を実行する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 次の構成要件(1)～(4)を備えたことを特徴とするカラオケ演奏装置。

(1) 多数の楽曲についてカラオケ伴奏音楽生成データおよび歌詞描出データなどを含むデジタル形式のカラオケデータが記録されたデータベースと、利用者の選曲入力などを受け付けるユーザインタフェースと、指定された楽曲の前記カラオケデータを前記データベースから取り出して伴奏音を発生させるとともに適宜な背景画像に歌詞を付加した画像を表示する音声映像出力手段と、所定の演奏制御形式の音楽生成データに基づきメロディをスピーカから鳴らす機能を有する外部の通信機能付き携帯機器との間でデータ通信を行うための通信手段とを備えている。

(2) 前記各カラオケ伴奏音楽生成データにおける特定のパートが鳴動メロディ用に指定されている。

(3) 前記ユーザインタフェースを介してある楽曲の前記鳴動メロディ用パートの試聴要求を受け付けると、前記通信手段でもって前記携帯機器と交信してその演奏制御形式を認知し、前記データベースから取り出した該当の鳴動メロディ用パートをその演奏制御形式に従い演奏して音声出力する。

(4) 演奏した前記鳴動メロディについてのデータ取得要求を前記ユーザインタフェースでもって受け付けると、前記携帯機器から認知したデータフォーマット形式にその鳴動メロディ用パートを変換してこの携帯機器への送信処理を実行する。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】この発明は、カラオケデータを流用して通信機能付き携帯機器に鳴動メロディ用の音楽生成データを供給できるカラオケ演奏装置に関する。

【0002】

【従来の技術および発明が解決しようとする課題】カラオケ演奏装置に装備された音楽データ群は、多彩な音楽ジャンルのメロディーを伴奏音楽として鳴らすべく膨大な種類に亘って用意されている。

【0003】一方、着信音の鳴り出す携帯電話やPHSおよびページャ、またはアラーム音の鳴る電子手帳や腕時計など種々の携帯機器にあっては、鳴り出すメロディ音の種類をなるべく多めに用意して自由に選べるようになっている。しかしながら、それでもその種類数は知れており、使い出してしばらくする内にどれも聞き飽きてしまう。

【0004】本発明は、このような課題を解決するためになされたものであり、その目的は、鳴動メロディを供給するための音楽生成データベースを別途専用で設けることなく、多彩な鳴動メロディを種々の携帯機器の仕様に合わせて供給することにある。

【0005】

【課題を解決するための手段】前記目的を達成するため、本発明のカラオケ演奏装置は次の構成要件(1)～(4)を備える。

(1) 多数の楽曲についてカラオケ伴奏音楽生成データおよび歌詞描出データなどを含むデジタル形式のカラオケデータが記録されたデータベースと、利用者の選曲入力などを受け付けるユーザインタフェースと、指定された楽曲の前記カラオケデータを前記データベースから取り出して伴奏音を発生させるとともに適宜な背景画像に歌詞を付加した画像を表示する音声映像出力手段と、所定の演奏制御形式の音楽生成データに基づきメロディをスピーカから鳴らす機能を有する外部の通信機能付き携帯機器との間でデータ通信を行うための通信手段とを備えている。

(2) 前記各カラオケ伴奏音楽生成データにおける特定のパートが鳴動メロディ用に指定されている。

(3) 前記ユーザインタフェースを介してある楽曲の前記鳴動メロディ用パートの試聴要求を受け付けると、前記通信手段でもって前記携帯機器と交信してその演奏制御形式を認知し、前記データベースから取り出した該当の鳴動メロディ用パートをその演奏制御形式に従い演奏して音声出力する。

(4) 演奏した前記鳴動メロディについてのデータ取得要求を前記ユーザインタフェースでもって受け付けると、前記携帯機器から認知したデータフォーマット形式にその鳴動メロディ用パートを変換してこの携帯機器への送信処理を実行する。

【0006】

【発明の実施の形態】====カラオケ演奏装置の構成====

本発明に係るカラオケ演奏装置は、通信機能を備えており、適宜な携帯機器100とデータ通信が行える。この携帯機器100としては携帯電話やPHSおよびページャ、電子手帳、腕時計などであって、鳴動メロディとして着信音やアラーム音を内蔵のシンセサイザなどでスピーカに出力できる。

【0007】カラオケ演奏装置のブロック回路図を図1に示す。同図に示したカラオケ演奏装置はあくまで一例である。中央制御部11は内部にCPU、ROM、RAMを含むコンピュータであり、周辺各構成部を統括してカラオケ演奏装置10を制御している。ハードディスク装置12にはカラオケ楽曲の伴奏音楽と歌詞画像などを符号化したカラオケデータが蓄積されている。

【0008】中央制御部11は、リモコン送信器30や操作パネル13からの選曲入力を操作制御部15を介して受け取ると、リクエストされた楽曲のカラオケデータをハードディスク装置12から読み出す。あわせて、適宜な背景映像が収録されたビデオCDを再生するようにビデオCDチェンジャ22を制御する。カラオケデータに含まれるMIDIデータなどの伴奏音楽生成データは

シンセサイザ18へ順次転送され、ここで伴奏音楽が再生される。再生された伴奏音楽は、ミキシングアンプ19でマイクロホン21からの歌唱信号と合成されてスピーカー20より出力される。一方、歌詞画像データは内部にビデオRAMを含む表示制御部16に転送される。表示制御部16はビデオRAMに歌詞画像のビットマップデータを展開するとともに、歌詞の文字列を伴奏音楽の進行に同期させながらビデオCDチェンジャ22から出力される背景映像にスーパーインポーズしてディスプレイ17に出力する。

【0009】また、中央制御部11には、携帯機器とデータ通信するためのデータ転送インタフェース23が接続されている。このインタフェース23は例えばIrDAなど適宜な無線通信規格に則ったものが採用される。

【0010】====鳴動メロディの試聴およびデータ送信の機能====

<<<MIDIデータにおいて特定された鳴動メロディパート>>>カラオケ演奏装置10のカラオケデータを流用して通信機能付きの携帯機器100に鳴動メロディ用の音楽生成データを供給する。そのデータとしては、図2に示すように各楽曲のMIDIデータ(演奏データ)における特定の部分である。つまり、その再生時間軸(図中の矢印方向)上において鳴動メロディ候補として一つまたは複数の演奏区間(メロディ1~3)が特定されている。この演奏区間は各楽曲における歌い初めやサビおよび特徴的な旋律部分であって、鳴動メロディとして相応しい区間である。また、各演奏区間では主旋律パートの他にハーモニーを構成する楽器パートを複数特定してある。このような演奏区間および楽曲パートを特定するデータが各楽曲のMIDIデータに補助データとして付帯している。この補助データの指定に従い、鳴動メロディに対応する部分的なMIDIデータ(鳴動メロディ用パート)を取り出して携帯機器100に供給する。この補助データの記憶容量は各楽曲のMIDIデータ全体に比し、極めて微小なものである。

【0011】この鳴動メロディを生成するMIDIデータについて具体的に説明する。例えば図2の下側の図表に示すように、ある楽曲ではメロディ1~3の3種類が特定されており、再生時間軸において各メロディの開始時点(時刻t1, t3, t5)および終了時点(時刻t2, t4, t6)が指定されている。このように特定されたMIDIデータを受け取る携帯機器100のシンセサイザは、比較的簡素な1チップのICで構成されることが多く、カラオケ演奏装置の高級なシンセサイザ18のように多様なMIDIチャンネルすべてに対応して鳴動メロディを生み出すことはできない。このため、各演奏区間におけるメロディ1~3にあっては、もともと伴奏音楽生成データとして指定されていたMIDIチャンネルすべてを鳴動メロディの生成用に特定していない。図2の下側の図表に示すように各メロディ1~3では限

られたいくつかのMIDIチャンネルの番号を指定している。

【0012】また、このように限定的にMIDIチャンネルを指定したとしても供給相手の携帯機器100によっては、指定部分のMIDIチャンネルすべてには対応できない場合がある。このような場合に備えてMIDIチャンネルに優先順位を割り当てておき、携帯機器100の音源仕様に従って優先順位の高いMIDIチャンネル番号を抽出して供給するようにする。なお、同一のMIDIチャンネルで同時発音して和音を形成しているメロディ部分のMIDIデータについても相手先の携帯機器の音源仕様に従って同時発音可能なデータに削減した上で供給する。

【0013】<<<鳴動メロディの試聴および供給の動作>>>図3のフローチャートに示すように、リモコン送信器30や操作パネル13を通じて鳴動メロディを試聴する操作入力を受け付けると、楽曲を指定する操作入力を待つ(S10→S20)。このとき、楽曲指定の操作入力を促す画面をディスプレイ17に表示して待つ。楽曲が指定されると携帯機器100との交信動作を開始する。交信が成立しない場合には、携帯機器100をメロディ受信モードに設定を促す画面をディスプレイ17に表示する(S30→S40)。交信が成立すると携帯機器100において鳴動メロディの音声信号を生成するための音源仕様を取得する(S50)。そして、得られた音源仕様に従ってS20で指定された楽曲の各鳴動メロディを順次演奏する(S60)。

【0014】一連の演奏動作が終了するとメロディ選択決定のメニュー画面を表示し、演奏した複数(一つの場合もある)の鳴動メロディのうちで携帯機器100へ取り込むメロディを選択する操作入力进行(S70)。そのメニュー画面の一例を図4に示す。このとき、鳴動メロディを聞き直す選択入力も受け付け、これがあれば再度演奏する。携帯機器100へ供給すべき鳴動メロディの決定入力があると交信中の携帯機器100からここで利用可能なデータフォーマットの形式を認知する(S70→S80)。そして、携帯機器100の音源仕様に従った該当の鳴動メロディのMIDIデータをそのデータフォーマット形式に変換して携帯機器100へ送信する(S90)。携帯機器100は送信されてきたMIDIデータを受け取って内蔵の記憶部に格納して鳴動メロディとして利用する。

【0015】

【発明の効果】カラオケ演奏装置を通信機能付き携帯機器の鳴動メロディのデータソースとして活用できる。カラオケ演奏装置に蓄積された膨大なカラオケデータを流用して通信機能付き携帯機器に鳴動メロディ用の音楽生成データを供給できる。このため、膨大な楽曲の中から好みのメロディを任意に選ぶことができる。そして、鳴動メロディ用の音楽生成データベースを別途専用

なくて済む。

【0016】また、鳴動メロディ用の音楽生成データを供給するに先だって、携帯機器の演奏制御形式に合わせた演奏を行うため、この携帯機器におけるメロディの実際の鳴動具合を予め試聴確認することができる。さらに、鳴動メロディ用の音楽生成データを供給する際には、相手先の携帯機器のデータフォーマット形式を通信により取得した上で供給するため、種々の仕様の携帯機器に随時対応した供給が行える。そして、相手先の携帯機器のデータフォーマット形式に変換した上で供給するので、携帯機器側ではフォーマット変換の処理を負擔せずに済む。

【図面の簡単な説明】

【図1】この発明の実施の一例によるカラオケ演奏装置のブロック回路図である。

【図2】同上カラオケ演奏装置のカラオケ伴奏音楽データにおける鳴動メロディを特定した演奏区間を示す概念図である。

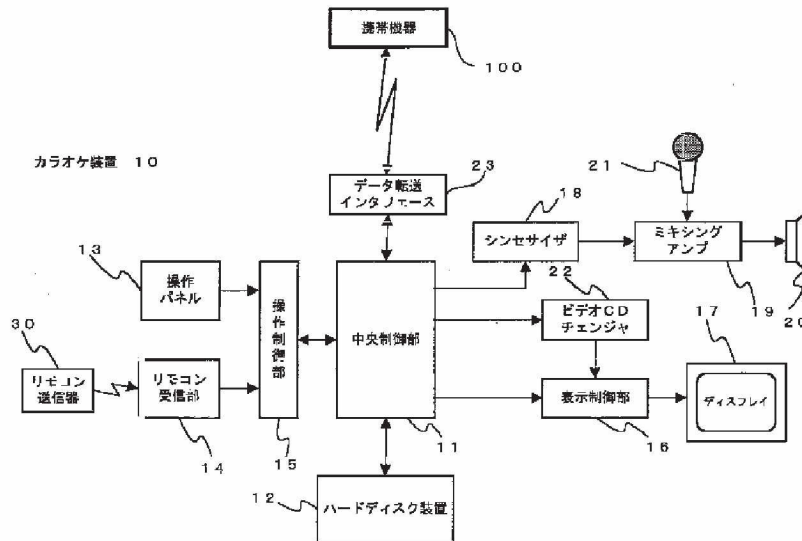
【図3】同上カラオケ装置の鳴動メロディの試聴および送信の機能の動作例を示すフローチャートである。

【図4】同上カラオケ装置から携帯機器へ供給するメロディデータの選択決定を促すメニュー画面の一例を示す模式図である。

【符号の説明】

- 10 カラオケ演奏装置
- 11 中央制御部
- 12 ハードディスク装置
- 13 操作パネル
- 15 操作制御部
- 16 表示制御部
- 17 ディスプレイ
- 18 シンセサイザ
- 19 ミキシングアンプ
- 20 スピーカ
- 21 マイクロホン
- 22 ビデオCDチェンジャ
- 23 データ転送インタフェース
- 30 リモコン送信器
- 100 携帯機器

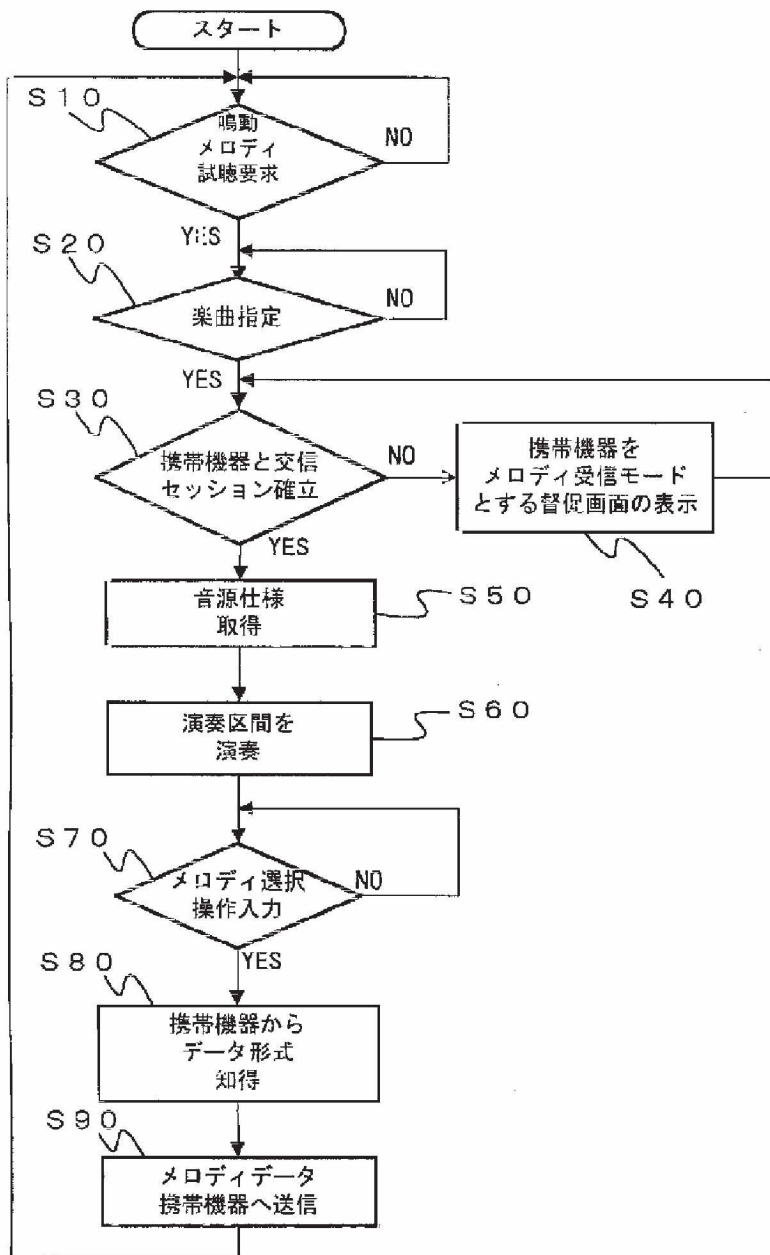
【図1】



【図2】



【図3】



Explore Litigation Insights

Docket Alarm provides insights to develop a more informed litigation strategy and the peace of mind of knowing you're on top of things.

Real-Time Litigation Alerts



Keep your litigation team up-to-date with **real-time alerts** and advanced team management tools built for the enterprise, all while greatly reducing PACER spend.

Our comprehensive service means we can handle Federal, State, and Administrative courts across the country.

Advanced Docket Research



With over 230 million records, Docket Alarm's cloud-native docket research platform finds what other services can't. Coverage includes Federal, State, plus PTAB, TTAB, ITC and NLRB decisions, all in one place.

Identify arguments that have been successful in the past with full text, pinpoint searching. Link to case law cited within any court document via Fastcase.

Analytics At Your Fingertips



Learn what happened the last time a particular judge, opposing counsel or company faced cases similar to yours.

Advanced out-of-the-box PTAB and TTAB analytics are always at your fingertips.

API

Docket Alarm offers a powerful API (application programming interface) to developers that want to integrate case filings into their apps.

LAW FIRMS

Build custom dashboards for your attorneys and clients with live data direct from the court.

Automate many repetitive legal tasks like conflict checks, document management, and marketing.

FINANCIAL INSTITUTIONS

Litigation and bankruptcy checks for companies and debtors.

E-DISCOVERY AND LEGAL VENDORS

Sync your system to PACER to automate legal marketing.